



お知らせ

一部の高齢者は障害者控除が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない人でも、次の条件の両方に該当した場合、所得税や市民税・県民税の障害者控除が受けられます。申請はお早めをお願いします。

認定条件 ▶ 彦根市に住所があり、要介護 1 から要介護 5 までの認定を受けている 65 歳以上の人

▶ 医師の診断などで、中等度以上の認知症の症状が認められる人、または身体的な理由でほぼ一人で外出できず、日常生活上で介助が必要な人

申 所定の申請書（彦根市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入してご提出ください（郵送の場合、介護保険被保険者証の写しを同封）。

他 申請後、2 週間ほどで結果を申請者に通知します（障害者控除を受けるためには、税務署や税務課での申告が必要）。

問 高齢福祉推進課（〒 522-0041 平田町 670）
☎ 23-9660 📠 30-9231 【HP 番号：2263】

市役所からの振込方法と通帳への記載内容が変わります

これまで彦根市から口座へ振り込みさせていただく場合は、一部を除いて通帳には「ヒコネシティ」と表記されてきましたが、令和 7 年 1 月から、支払担当所属名が表記されるようになります。また、同じ所属から、同じ振込日に、同じ口座へ振り込む場合には、合計した金額で振り込みをします。（通帳への記載例）

日付	記号 摘要	お支払金額	お預り金額 / 利息	差引金額
07.01.15	お振込み	ヒコネシティ	3,000	〇〇,〇〇〇

通帳に記載される支払担当所属名と連絡先一覧は彦根市ホームページに掲載します。振り込みの内容でご不明な点がある場合には、支払担当所属に直接ご連絡いただくか、出納室までご連絡をお願いします。

問 出納室 ☎ 30-6129 📠 30-6146 【HP 番号：26659】

ひこねで朝市

地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。

🕒 1 月 19 日(日) 8：00 ～ 12：00 📍 滋賀縣護國神社（尾末町）

他 出店の申し込みはお問い合わせください。

問 ひこねで朝市実行委員会 ☎ 24-4461
✉ hikonedeasaichi55@gmail.com

..... < 広 告 欄 >

つくる未来展

「自分たちのまちは自分たちの手でつくる」というテーマに基づき、彦根市、長浜市、米原市の市民活動を紹介するパネル展を行います。

🕒 1 月 25 日(土)・同 26 日(日)
9：30 ～ 20：00

場 アル・プラザ彦根（大東町）3 階
特設展示スペース
【HP 番号：25459】

彦根まちづくり参画塾

「自治会活動×市民活動×企業活動」の「共創」（連携）を進めるには何が必要なのかを考えます。

🕒 1 月 26 日(日) 14:00 ～ 16:00
(受付 13：30 ～)

場 アル・プラザ彦根（大東町）4 階
COZY TOWN

定 40 人（先着順）

申 1 月 21 日(火) 16：45 までに
電話または Web
フォーム（QR コード）
【HP 番号：25460】



共通事項

問 まちづくり推進課
☎ 30-6117 📠 24-3288

マイナンバーカード休日開庁日

交付・更新・暗証番号再設定など、マイナンバーカードの手続きに限定した窓口を開設します。

🕒 1 月 11 日(土) 9：30 ～ 13：00
(受付 9：30 ～ 12：30)

場 市役所本庁舎（元町）1 階

予約 交付手続きのみ、電話または Web フォーム（QR コード）での予約が可能です。

他 持ち物など不明な点があれば、必ず事前にお問い合わせください。

問 ライフサービス課

☎ 30-6151

📠 22-1398

【HP 番号：1436】



第 3 回市営住宅入居者募集

▶ 稻枝西団地 207 号室（単身可）
▶ 大東団地 1 棟 415 号室（世帯向）
▶ 岡岡団地 9 号室（世帯向）

対 資格要件あり（詳しくはお問い合わせください）

申 1 月 20 日(月)～同 31 日(金)に窓口
(申込書は本人または入居予定の家族による提出が必要)

他 入居予定時期は 3 月下旬以降

問 住宅課

☎ 30-6123 📠 24-8517

【HP 番号：2990】

(1 月 1 日(水・祝)～公開)

創業パネル展

市では、創業支援等事業計画を策定し、日本政策金融公庫彦根支店や彦根商工会議所、稲枝商工会などの関係機関と連携しながら、创业者の支援を進めています。

展示内容 ▶ 起業・創業、事業承継の取組事例の紹介

🕒 1 月 20 日(月)～同 29 日(水)

場 市役所本庁舎（元町）1 階
市民ホール

問 地域経済振興課

☎ 30-6119 📠 24-9676

パブリックコメント（募集）

①彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

人口減少に歯止めをかけるための総合戦略を改訂するとともに、人口ビジョンを策定します。

素案公表・意見提出期間

令和 6 年 12 月 24 日(火)～令和 7 年 1 月 22 日(水)（必着）

いただいたご意見の公表時期

2 月下旬予定

問 企画課（〒 522-8501 元町 4-2）

☎ 30-6101 📠 22-1398

✉ kikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP 番号：26561】

②「美しいひこね創造条例」の廃止（案）

美しいひこね創造事業はこれまで一定の効果を上げてきましたが、近年の登録者数の減少傾向やさまざまな課題があり、市民協働と地域コミュニティの在り方を検討していくため、令和 6 年度末をもって条例を廃止することについて、意見を募集します（一部、令和 6 年度の活動実績などに係る経過措置の規定を設けます）。

趣旨、概要の公表・意見提出期間

令和 6 年 12 月 24 日(火)～令和 7 年 1 月 22 日(水)（必着）

いただいたご意見の公表時期

2 月中旬予定

問 まちづくり推進課

（〒 522-8501 元町 4-2）

☎ 30-6117 📠 24-3288

✉ machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

【HP 番号：26635】

③彦根市学校施設等適正管理計画の中間見直し（素案）

学校施設を安心・安全かつ、より長く使用することを目指し、計画の中間見直しを行います。

素案公表・意見提出期間

1 月 14 日(火)～2 月 13 日(木)（必着）

いただいたご意見の公表時期

3 月上旬予定

問 教育総務課（〒 522-8501 元町 4-2）

☎ 24-7972 📠 23-5511

✉ kyouiku@mx.hikone.ed.jp

【HP 番号：26081】

④彦根市子ども・若者プラン（第 3 期）（素案）

次の時代を担う子ども・若者の健やかな育ちや学び、社会参加や自立を応援するため、計画を策定します。

素案公表・意見提出期間

1 月 14 日(火)～2 月 13 日(木)（必着）

いただいたご意見の公表時期

3 月下旬予定

問 子ども・若者課

（〒 522-0041 平田町 670）

☎ 49-2251 📠 26-1768

✉ kodomowakamono@

ma.city.hikone.shiga.jp

【HP 番号：26637】

共通事項

素案公表場所 各課窓口、情報公開コーナー（市役所本庁舎 1 階）、稲枝支所・各出張所、彦根市ホームページ（素案公表後にご確認ください）

申 FAX・郵送・窓口・メールのいずれか

※意見の提出用紙は、各公表場所にあります。また、彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。お寄せいただいたご意見などは、これに対する市の考え方を整理したうえで、ともに公表いたします。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。